

小規模事業者の皆さまへ 経営計画書作成セミナー個別相談会開催のお知らせ

新規顧客獲得に向けた販路開拓やお店のリニューアルなど

**お客様の要望に応えるために
販売改善にチャレンジしませんか！**

「小規模事業者持続化補助金」を活用して販売促進・売上増進

ご注意

■平成28年度第2次小規模事業者持続化補助金の申請書受付締切は、平成29年1月27日(金)です。

■この補助金は、小規模事業者の皆様方が商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用の2/3を補助する制度です（※注1 小規模事業者の方に限られます）

■補助金の上限は50万円です

（①従業員の賃金を引き上げる取り組み②雇用を増加させる取り組み、③買い物弱者対策、④海外展開の取り組みは、補助上限額が100万円です）

補助金の活用が見込まれる販売改善イメージ

- 1 販売促進用チラシの作成や配布
- 2 販売促進用PR・看板等の設置（マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告）
- 3 商談会や見本市への出展による新規販路開拓
- 4 店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修など）
- 5 商品パッケージ（包装）のリニューアル
- 6 ネット販売システムの構築
- 7 移動販売や出張販売による新たな販売展開
- 8 新商品の開発とPR
- 9 景品や販売促進グッズの製造、調達など

【講師紹介】



黒沢正行 氏

株式会社MKコンサルティング
代表取締役（松本市城西）

《中小企業診断士・一級販売士》
中小企業のマーケティングコンサルティングをはじめ経営計画立案、経営診断と経営分析など現場指導とわかりやすい説明には定評があります。

補助金を活用した事業内容

◎広告宣伝

- ・外国人旅行者の誘客に向けた英語表記のサインやホームページを作成、リニューアルする
- ・販売促進イベント等の情報発信や展示会のPR案内チラシの作成配布する

◎集客力を高める、新規顧客獲得ための事業

- ・企業立地や自然環境を生かした体験プログラムの考案と、必要備品の購入による新規顧客の集客を図る

◎商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

- ・古くなった商品パッケージのデザインを一新する
- ・自店の包装紙を新たに作る

※注1；小規模事業者の定義 常時使用する従業員の数が、卸売・小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業以外）は5人以下、サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業その他は20人以下

